



# 反グリーンウォッシュの潮流

## 1. 欧州委員会が「グリーンウォッシュ」に関するウェブサイト調査結果を公表 – 約半数に違反の可能性 –

「グリーンウォッシュ(またはグリーンウォッシング)」とは、消費者らへの訴求効果を狙い、一見、環境に配慮しているようにみせかける一方、実際はそうではなく、消費者らに誤解を与えるような行為をいう。ごまかしや粉飾を意味する「ホワイトウォッシュ」と、環境への配慮を意図する「グリーン」を合わせた造語。

2021年1月28日、欧州委員会(EC)と欧州各国の消費者当局は、EU消費者法の違反調査の一環として、ウェブサイトのスクリーニング結果を公表。

本調査は、環境に良い製品を選びたいとする消費者の増加によって、企業が実情より環境に良いと見せかける、「グリーンウォッシュ」が増えていることを背景に、化粧品、アパレル、家庭用品、住宅設備など幅広い業界を対象として行われたもの。

本調査によれば、344のウェブサイトについて、訴求が疑わしいと判断され、以下の指摘を行っている。

- 半数以上で、宣伝の正確性を消費者が判断するための十分な情報が提供されていない。
- **37%のサイト**で、「配慮した」「エコフレンドリー」「サステナブル」といった曖昧で一般的な表現を用いており、消費者に**環境への負の影響がないという根拠のない印象**を与えている。
- **59%のサイト**にて、宣伝を裏付ける**根拠に容易にアクセスできない**。
- 調査対象の**42%のサイト**において、**誇張、虚偽、欺瞞にあたる表現が見られる**。

## 2. 欧州連合 (EU) は、ESGに関する金融商品の情報開示を運用会社に義務付ける規則を導入

2021年3月、欧州連合(EU)は、**環境・社会・ガバナンス(ESG)の観点から金融商品の特性を評価、開示することを運用会社に義務付ける「サステナブルファイナンス開示規則(SFDR)」**を導入した。SFDRは資産運用会社に対し、ESGと銘打った商品が、環境目標に貢献する持続可能な経済活動の基準や条件を定めた「EUタクソミー」に合致している証明を求めている。**反グリーンウォッシュ規制の一環**とされる。

「EUタクソミー」とは、企業の経済活動が地球環境にとって持続可能であるかどうかを判定し、グリーンな投資を促すEU独自の仕組みのこと。タクソミーは「分類」という意味で、持続可能な経済活動に取り組む企業の明確化を目的としている。気候変動対策と経済成長の両立を目指す「欧州グリーンディール」の中核をなし、分類の具体的なプロセスを定めたタクソミー規則はEU加盟国全てに適用され、国内法よりも優先される。実際に本規則が効力を持つのは2022年から。

## 3. コメント

近年の消費者の強い環境志向を受けて、企業は「グリーン」や「サステナブル」を意識した商品・サービスを提供している。一方、環境配慮が見せかけのみで実態の伴わない、いわゆる「グリーンウォッシュ」も増加する傾向にある。欧州を中心に、反グリーンウォッシュ規制が始まっている。経済のグローバル化が進んだ現在の状況を踏まえれば、欧州の反グリーンウォッシュの傾向が世界基準となることも十分に考えられる。

上述した事例は、いずれも知的財産に直接関連するものではないが、特許明細書へのSDGs等への貢献記載を行う場合にも、同様の注意が必要であろう。

**HARAKENZO**では、いわゆる「〇〇ウォッシュ」とならないよう、技術的な裏付けや根拠に基づいた記載を心がけている。